

ブラジル中央銀行 政策金利を0.25%引き上げ11.25%に

情報提供資料

2014年10月30日

- インフレリスクに対応するため、4 会合ぶりに利上げを実施
- 今後、インフレターゲット政策への信認向上が期待される

ブラジル中央銀行、4会合ぶりの利上げへ

10月29日（現地時間）、ブラジル中央銀行（以下、中銀）は、通貨政策委員会（COPOM）において政策金利（Selic）の誘導目標を11.00%から11.25%に引き上げることを決定しました（図表①ご参照）。

8人の理事のうち5人が利上げを、残り3人が据え置きを主張し、中銀にとって難しい判断であったことがうかがわれます。声明文では、インフレリスクの高まりを指摘し、2015-2016年のより好ましい見通しを確保するため、金融状況を調整することが適切と判断したとしています（各種報道より）。

実際、政策金利は今年5月から3会合連続で据え置かれてきましたが、その間も、6月から消費者物価上昇率はインフレ目標の上限である6.50%を上回り、9月には前年比+6.75%まで高まりました。大統領選挙終了後、直ちにインフレリスクに対応した格好です。

今後のリアル見通し

今回の利上げが市場では予想外と受け止められていることや、過去数ヶ月間ブラジルでは大統領選挙を前に、中銀による大規模な為替介入や金融引締めが行われておらず、ブラジルリアル（対米ドル：以下、リアル）安が相応に進んだことから、短期的にはリアルは上昇する可能性があります。

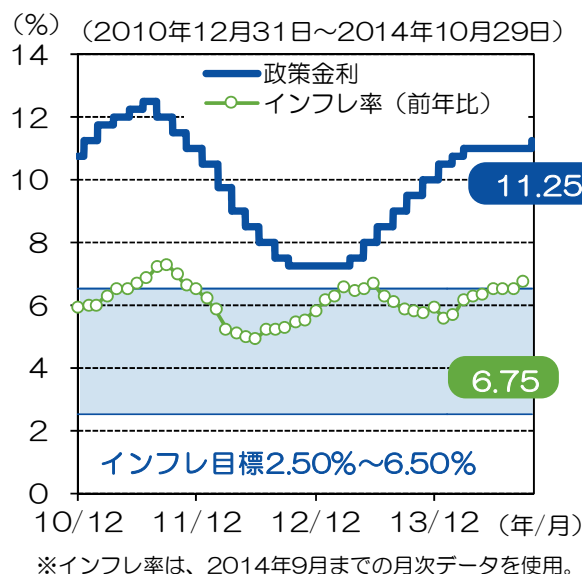
今回中銀は、目標を上回って推移するインフレ率に迅速に対処する姿勢を示しましたが、同時にこれ以上のリアル安による輸入物価上昇は容認できないという姿勢を示したものとみられます。今後も高止まるインフレ率の状況次第では、為替介入を含めた政策対応を実施する可能性も十分考えられる点はリアル高圧力として作用するとみられます。

一方で、ブラジル景気については、2014年の実質GDP成長率の1%割れが見込まれるなど低迷が続いています。加えて、基礎的財政収支*の政府目標の達成が危ぶまれる中、財政政策による景気浮上への期待も限られることが、リアルの下押し圧力となると考えます。

* 税収・税外収入と、国債費を除く歳出との収支のこと

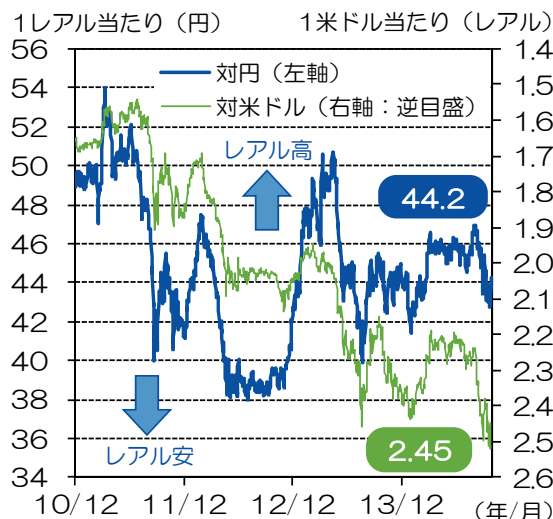
（2014年10月30日 10時執筆）

図表① 政策金利とインフレ率の推移



図表② ブラジルリアルの推移

（2010年12月31日～2014年10月29日）



出所：ブルームバーグ等が提供するデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。

※上記は、将来における政策金利とインフレ率およびブラジルリアルの推移を示唆、保証するものではありません。

[投資信託のお申込みに際しての一般的な留意事項]

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主として国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を大きく割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずお読みください。

● 投資信託に係る費用について

みずほ投信投資顧問株式会社が運用する投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

■ 直接ご負担いただく費用

購入時手数料	: <u>上限 3.78% (税抜 3.50%)</u>
換金時手数料	: 換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。
信託財産留保額	: <u>上限 0.5%</u>

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)※ : 上限 年 2.16% (税抜 2.00%)

※ 上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他の費用

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。

● 投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用の項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、みずほ投信投資顧問株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

みずほ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号

加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

【本資料のご利用にあたっての注意事項等】

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます。)が投資家の皆さまに情報提供を行う目的で作成したものであり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。本資料は法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料に記載した当社の見通し、予測、予想、意見等(以下、見通し等)は、本資料の作成日現在のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、本資料に記載した当社の見通し等は、将来の景気や株価等の動きを保証するものではありません。